

## 平成21年度第1回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録（要旨）

開催日時 平成21年4月28日（火）午後2時～午後3時15分

開催場所 ニューみくら305会議室

### 議事日程

- 1 開会
- 2 会長職務代理者の指名
- 3 議事録署名人の指名
- 4 議題
  - (1) 審議事項
    - ・大規模小売店舗の届出に対する意見について  
ケースデンキ西那須野パワフル館の新設届出
  - (2) 報告事項
    - ・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について
- 5 閉会

### 出席者

- 〔委員〕 大森宣暁、戸室康子、中野有朋、原田いづみ、古橋克夫、星法子、森本章  
倫 以上7名
- 〔事務局〕 経営支援課 小林課長、清嶋課長補佐（商業活性化担当）、鈴木主査、豊住主事

## 議事の経過

午後2時、司会の清嶋課長補佐が開会を宣言し、本日の審議会は委員7人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第5条第2項の規定により、有効に成立する旨報告。

古橋会長から、会長職務代理者として森本委員が指名された。

会長から、議事録署名人として戸室委員と中野委員が指名され、議事に入った。

次に議題1審議事項の「ケーズデンキ西那須野パワフル館の新設届出」について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、会長、委員、事務局の間で以下のような質疑応答があった。

- 委員 : ポストコーンの形状、耐用年数はどのくらいか。  
事務局 : 円柱形のものを想定している。  
委員 : 耐用年数は一般的に5～10年程度はあるのではないか。  
委員 : ポストコーンを設けても、古くなって機能しなくなると困る。  
事務局 : 継続的な効果が得られるよう適切に指導していく。  
委員 : 従業員駐車場隣の緩衝帯は緑地か。  
事務局 : 緑地である。  
委員 : 隣接する北東側の土地と店舗側の土地とでは、高低差はあるか。  
事務局 : 店舗側の方が高い。  
委員 : 夜間に発生する騒音ごとの予測結果の中に「台数」欄があるがこの意味は。  
事務局 : 音源が自動車走行騒音の場合、音源となる自動車の台数を記載してもらおう。  
委員 : 主要交差点の飽和度の計算における交通量調査はいつ行ったか。  
事務局 : 平成20年7月に行ったものである。  
委員 : 国道400号バイパスが3月に開通したが、交通量調査はそれ以前に行われている。国道400号開通後の交通量はどのように変化しているか。  
事務局 : 県土整備部の調査によると、2月と比べると供用開始後の3月の交通量は約2.5倍となっている。  
委員 : 国道400号開通後を見込んだ飽和度算定をしているか。  
事務局 : 特に算定していないが、道路管理者との協議では、国道400号開通後の交通量の増加を見込み国道側の出入口については「出口」専用とするなど、届出段階で想定される問題点について検討を行っている。  
委員 : 国道交差点から離れた位置にある市道側出入口については、入出庫が交錯するため交通の安全性・円滑性等配慮した十分な注意が必要と考えられる。  
事務局 : この点については、道路管理者、交通管理者と検討を行い、設置者も「周辺交通への影響が生じた場合には関係機関との協議の上適切な対応を講じる」としているが、委員ご指摘の点については設置者に伝えたい。  
委員 : 地主はどこに住んでいるか。  
事務局 : 店舗の北東側に住んでいる。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本案件については「法第4条

に基づく指針を勘案して、那須塩原市及び住民等の意見に配慮した上で総合的に判断した結果、意見を有しない旨を通知すべきとしたい」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題２報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後３時15分に審議会は終了した。